ＣＦＴニュース＆息抜き（１１月）

全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

１．２０２６年１０月の気になる問合せ

（１） SCAJ の講演会でコーヒーのブレンド表示などについて話を聞きました。

ブレンド表示は、コーヒー公取協会員社は冠に相当するコーヒー豆を３０%以上使用することになっており、非会員は当該コーヒー豆の使用割合を記載しなければならないと聞き、食品表示基準の Q&A を見たが、そのようには理解できません。当社も初めて聞き、社長に上げ電話しました。コーヒー公正競争規約は何が根拠で、食品表示基準は何が根拠なのですか。コーヒー業界の人はコーヒー公正競争規約を知っているのですか。当社は地方在で詳しくないので教えてください。

コーヒー公取協に入会するには入会金は必要ですか。

⇒ コーヒー公正競争規約は景品表示法に基づき 1991 年１１月に官報告示され、食品表示法は２０１５年に施行されました。コーヒーのブレンドルールは食品表示法施行前に定められ、コーヒー公取協会員社はブレンド表示の適正化に努めてきました。非会員社は 2015 年の食品表示法制定までブレンド表示について縛りがなかったといえます。

講演資料に記載している通り、ブレンド表示をする場合、コーヒー公正取引協議会会員社は当該コーヒー豆を３０%以上使用しなければなりません。それ以下で使用割合を記載し○○ブレンドとすることはコーヒー公取協会員社には認めていません。

御社を含めた非会員社は、３０%ルールは適用されませんが、食品表示法の内閣府令である食品表示基準に基づき冠に相当するコーヒー豆の使用割合の記載が必要です。食品表示基準の当該 Q&A は極めて分かりやすく記載していると考えます。Q&A についての疑問は当方でなく消費者庁にお聞きください。

ご指摘のブレンド表示については、コーヒー公取協会員社は理解していると思いますが、非会員社の中にはコーヒー公正競争規約は非会員社にも適用されると思っている方がいるのは事実です。非会員社には会員になると縛りが多く、面倒だということで会員になりたがりませんが、ブレンドルールだけは使用量を記載しなくてよいコーヒー公正競争規約に拠りたいとする方がいます。

なお、コーヒー公取協は年会費のみで入会金は必要ありません。現在の年会費は６万円ですが、次期総会で資本金１００万円以下は 24 千円とする方向です。

（参考）

消費者庁 Q&A

（2026 年 10 月 1 日施行）

（新）

（加工－202）どのような原材料が「特色のある原材料」に該当するのですか。

（答）

１　（略）

２　ただし、公正競争規約等により、上記①～⑦に該当する原材料の表示方法が定められているものについては、当該規約等に基づいて表示する場合に限り、特色のある原材料には該当しないものとします。

３　（略）

（旧）

（加工－202）どのような原材料が「特色のある原材料」に該当するのですか。

（答）

１　（略）

２　ただし、他法令、行政機関の定めるガイドライン等により、上記①～⑦に該当する原材料の表示方法が定められているものについては、当該法令等に定める方法により表示する場合に限り、特色のある原材料には該当しないものとします。

３　（略）

（２） 輸入レギュラーコーヒー１２種類の詰合せの表示を伺いたい。このうち３種類は香料を使用している。コーヒー生豆生産国は記載しないで原産国表示のみではいけないか。香料を使用するとレギュラーコーヒー名称を使用してはいけないと聞いたが本当か。

⇒ 当方のコーヒー公正競争規約は全日本コーヒー公正取引協議会会員社が遵守すべき規定であり、御社は非会員であるので縛られないが、コーヒー流通関係者にはコーヒー公正競争規約に従った表示を求める例が多いように考える。

コーヒー公取協は香料を使用したコーヒーはレギュラーコーヒーとはみていない、名称を付けるならフレーバーコーヒーなどが適当でないか。

消費者向けの最終製品形態であれば「原産国」で構わないが、レギュラーコーヒーについては原料コーヒー豆がどこで生産されたものか気にする消費者がいるほか、トレサビリティの観点からコーヒー豆生産国を気にする消費者がいるので、極力「生豆生産国名」を記載して欲しい。

２．コーヒーを巡るいろんな状況

10 月 14 日から 17 日まで東京ビッグサイトで開催された（一社）日本スペシャルティコーヒー協会の展示会に SCAJ のご厚意により出展させていただきました。ありがとうございました。

後日、事務局より頂戴した資料によれば来場者数が 10 万人超えたとのことで盛会であったことが改めて理解できました。コーヒー表示の説明しかないシャビーな当方ブースにもそれなりの方々が説明を求め、ありがたく感じました。自家焙煎事業者もドリップバッグコーヒーの取扱いが増え、また店頭販売も増える傾向にあることから一括表示事項に関心が高いように感じました。店頭販売ですので対面販売部分も多いようですが、販売トラブルを避ける面からも適切な表示の必要を感じていらっしゃるようでした。

展示会場でコーヒーの試飲もしましたが、本年は慣れ親しんだコーヒーの味わいの乏しいものが目立つように思いました。コーヒーではなくフレーバー飲料又はハーブティーかと思わせられるコーヒーが目立ち、CFT 子のような昭和生まれには少し理解できない味でした。テロワール感のあるコーヒーが飲みたくて当方小間近くのエチオピアブースのコーヒーを飲み、心を落ち着かせました。心をざわつかすコーヒーを提供しているブースの方は「フルーツの味、フローラルのような香り」と話していましたが、まさにそのような味わいでした。こんなコーヒーはどうしたらできるのか不思議に感じました。販売もしており 100ｇ程

度の袋2個で販売価格は5，500円だったと思いますが、それなりに売れていました。

SCAJ 展示会の来場者は圧倒的に若者で、昭和生まれが抵抗を感ずるタイプのコーヒーが好みのようです。近年、インフューズドコーヒーや嫌気性発酵処理されたコーヒーが密かに伸びているようですが、これら若者の支持を得ているのでしょう。

米国の中間選挙は11月3日。トランプ大統領は共和党が敗北すれば選挙結果を受入れない、とも噂されていますが、噂で終わらない怖さがあります。大統領が不正ありなどとして受け入れなければ、民主党支持者などは騒ぎ、最悪の場合、南北戦争以来の摩擦が起きかねません。米国内が混乱すれば、権威主義国の幾つかは新たな行動を起こしかねず、不安です。米国中間選挙を前にフランスやイタリアを中心にデモが騒乱的に変化しているのも気になります。今や SNS で煽る人や自国の利益のために意図的に敵対国とみなす国を混乱に陥らせる国もあり、米国中間選挙前のＧ７国の混乱は偶然でないようにも感じられます。これからの2週間どうなるのでしょう。

中間選挙後、共和党が敗れると議会では大統領の行為が弾劾される蓋然性が高いと言われています。立場を利用した取引疑惑などいろいろあり、大統領やその家族も心配でしょう。選挙後すぐに家族みんなに恩赦を与えるかもしれない、と聞きます。日本の政治家を含め公務員は現職中、株取引などに極めて注意深く接すると思いますが、トランプ氏は堂々と取引し利益を上げているようです。以前も述べましたが、「李下に冠を正さず」の真逆を歩んでいるようです。

前回、国際コーヒー相場は落ち着きだしたと述べましたが、ブラジルの状況で再び£当たり 300 セント台が目立ちました。エルニーニョ現象の影響は中南米のコーヒー生産に大きな影響を与えるようにみえます。気候変動の影響大なアラビカ種の生産が落ち、カネフォラ種ロブスタ栽培に変わっていくのかもしれません。だからと言って、インフューズドコーヒーや嫌気性発酵コーヒーが増えるのはどうかと思いますが……。加えて、ブラジル大統領選の後遺症がコーヒーに出ないことを祈ります。

国内のコーヒー価格は国際相場の動向に影響されるが、前回掲載資料で見られるとおり為替相場の影響大です。CFT 子のように１US ドル 70 円や 80 円台を経験している者には 150 円台は日本の力が弱ったとしか思えません。爺さんのノスタルジーにしか過ぎませんが…。

（２０２６年１１月２日記）